

～子ども達の未来のために～

2月号の広報により、4つの再編案をお知らせしました。これらの案をもとに審議を進めるところでしたが、2月3日及び22日に開催が予定されていた嵐山町立小中学校再編等審議会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、中止となりました。委員の皆さまから書面によりご意見をいただきましたのでその結果についてお知らせします。3月23日開催の第6回審議会では、この結果について審議しました。

賛成案集計結果 (全17人)

案1

- 七郷小を志賀小に統合
- 玉ノ岡中を菅谷中に統合
- 菅谷小は変更なし

賛成者 0人

案2

- 七郷小と志賀小を統合、玉ノ岡中に施設一体型の小中一貫校を設置
- 菅谷中に菅谷小と施設一体型の小中一貫校を設置

賛成者 0人

案3

- 小学校3校と統合し菅谷小に設置
- 中学校2校を統合し菅谷中に設置

賛成者 3人

案4

- 小学校3校、中学校2校を統合し、菅谷中に施設一体型小中一貫校を設置

賛成者 14人

※案3・4の両方に賛成された方が2人います。

※案1～4を選択した委員のほか、2人から以下の意見も出されました。

- ① (案1の変形) 七郷小を志賀小に統合し、菅谷小は菅谷中を使用する。菅谷中を玉ノ岡中に統合する。
- ② (案3の変形) 小学校3校を菅谷小に統合する。菅谷中を玉ノ岡中に統合する。

ご意見ご質問などのある方は、お近くの審議会委員、または町ホームページ内「町政のご意見箱」、役場、図書館、ふれあい交流センター、北部交流センター、B&G海洋センターに設置されている町民の声ボックスへお願いします。なお、審議会に関する資料は、町ホームページによりご覧ください。

問合せ 教育委員会事務局 ☎62-0823